

四半期報告書

(第97期第2四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

サッポロホールディングス株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	8
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 役員等の状況	12
第4 経理の状況	13
1 要約四半期連結財務諸表	14
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	14
(2) 要約四半期連結損益計算書	16
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	18
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	20
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22
2 その他	35
第二部 提出会社の保証会社等の情報	36

[四半期レビュー報告書]

2020年第2四半期連結会計期間

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第97期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾賀 真城
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7214（経理部）
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 経理部長 松出 義忠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7214（経理部）
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 経理部長 松出 義忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第2四半期連結 累計期間	第97期 第2四半期連結 累計期間	第96期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	228,207 (127,249)	199,983 (100,159)	491,896
税引前利益又は 税引前四半期損失(△) (百万円)	△335	△9,929	11,588
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益又は親会社の所有者 に帰属する四半期損失(△) (第2四半期連結会計期間) (百万円)	△810 (2,779)	△6,429 (△1,780)	4,356
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	4,999	△14,451	16,104
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	163,210	156,336	174,071
総資産額 (百万円)	639,320	616,696	638,722
基本的1株当たり四半期(当期) 利益又は基本的1株当たり四半期 損失(△) (第2四半期連結会計期間) (円)	△10.41 (35.68)	△82.53 (△22.85)	55.92
希薄化後1株当たり 当期利益又は希薄化後1株当たり 四半期損失(△) (円)	△10.41	△82.53	52.74
親会社所有者帰属持分比率 (%)	25.5	25.4	27.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,624	4,323	36,069
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,889	△11,843	△24,930
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	127	15,532	△5,984
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	8,746	23,801	15,215

(注) 1 国際財務報告基準(以下「IFRS」)に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成しております。

2 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 売上収益には、消費税等は含んでおりません。

4 第96期第2四半期連結累計期間及び第97期第2四半期連結累計期間においては、転換社債型新株予約権付社債及び株式給付信託(BBT)は1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

5 第96期において、北米飲料事業を非継続事業へ分類したため、第96期第2四半期連結累計期間及び第96期の関連する数値については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えて表示しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大について、当社グループでは、従業員の健康と安全を最優先し、在宅勤務の徹底を行い、外出の自粛や3つの密の回避等の業務以外の行動を含めた感染拡大防止への取り組みを行っております。

各自治体による外出自粛要請の発令後、業務用商品の売上が減少し、緊急事態宣言の発令後は酒類事業及び食品飲料事業に含まれる外食の店舗では臨時休業や営業短縮が発生する等、当社グループの事業は影響を受けております。緊急事態宣言解除後は、酒類事業及び食品飲料事業に含まれる外食の店舗の営業再開や、企業活動及び個人消費の回復に伴って、業務用商品や自動販売機向け飲料水の売上が回復の兆しを見せましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念を背景とした経済・消費への影響は今後も残り、引き続き先行きは不透明な状況が続いております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済状況の悪化が長期化した場合は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに更なる影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年1月1日～6月30日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しており、感染者数の増加にも歯止めがかからず、先行きが一層不透明な状況となりました。日本経済におきましても同様に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令され、外出自粛や休業により消費活動は低下し、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、特に国内において、業務用ビールや自動販売機向け飲料水の売上が、4月から5月にかけて前年同期と比較し大きく減少しました。また、酒類事業および食品飲料事業の外食店舗においては、緊急事態宣言発令期間中、ほぼすべての店舗で営業短縮や臨時休業を余儀なくされ、業績へのマイナス影響が大きく発生しました。

緊急事態宣言解除後は、飲食店等の営業再開や企業活動および個人消費の回復に伴って、業務用ビールや自動販売機向け飲料水の売上が回復の兆しを見せました。また、外食店舗では「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン」に則った感染症拡大防止対策や衛生管理を徹底し、順次営業を再開しており、6月以降の売上は緩やかな回復基調にあります。

その結果、連結売上収益2,000億円（前年同期比282億円、12%減）、事業損失（※）51億円（前年同期は13億円の損失）、営業損失94億円（前年同期は1億円の利益）、親会社の所有者に帰属する四半期損失64億円（前年同期は8億円の損失）となりました。

※事業利益（損失）は、売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した、恒常的な事業の業績を測る当社独自の利益指標です。

以下、事業セグメント別の概況は記載のとおりです。また、当期より「その他事業」に区分していた物流事業を、「酒類事業」に区分いたします。これに伴い、前期比較につきましては、前年数値を変更後セグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

[季節性要因による影響について]

当社グループの業績は、酒類事業、食品飲料事業の需要に大きな季節変動があります。このため、第2四半期連結累計期間に含まれる第1四半期連結会計期間においては、売上収益が他の四半期と比較して低くなる傾向があります。

〔酒類事業〕

サッポロビール社は、新たに2026年に向けたビジョンを「誰かの、いちばん星であれ ひとりひとりの心を動かす物語で お酒と人との未来を創る 酒類ブランドカンパニーを目指す <プレミアム&リーズナブル><グローバル&パーソナル>」に改め、私たちにしかできないプレミアム価値の提供品質を磨き続けると同時に、高品質なものをより安くお届けするリーズナブル価値の提供を積み重ねることで、成長を目指しています。

（日本・アジア）

日本・アジアのビール市場は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、業務用市場の需要に甚大な影響を受けています。国内におけるビール類総需要は、3月以降大きく落ち込み、累計では前年同期比90%に留まったと推定されます。

ビールでは、業務用ビールの売上数量が減少しましたが、「ビール再強化宣言」の事業方針のもと、「サッポロ生ビール黒ラベル」の缶製品は好調であり、売上数量は前年同期比107%となりました。新ジャンルでは、2月に発売した新商品「サッポロ GOLD STAR」が好評を博しており、新ジャンル合計の売上数量は前年同期比136%となりました。以上の結果、家庭用商品は好調でしたが、業務用ビール売上数量減少の穴埋めを出来ず、ビール類合計の売上数量は前年同期比93%となりました。

RTD(※1)では、コラボRTDの軸商品である「男梅サワー」が順調に推移しましたが、主力ブランドの「サッポロチューハイ99.99<フォーナイン>」が伸び悩んだことなどから、売上収益は前年同期を下回りました。

ワインでは、輸入ワインの「ペンフォールズ」、シャンパーニュ「テタンジェ」や、日本ワイン「グランポレール」などのファインワイン(※2)の販売を強化しました。一方で、デイリーワイン(※2)が伸び悩んだことや、業務用向けの需要が伸びず、売上収益は前年同期を下回りました。

洋酒では、業務用需要減少により「デュワーズ」等の主力ブランドが苦戦し、売上収益は前年同期を下回りました。

和酒では、甲乙混和芋焼酎売上No.1(※3)の「こくいも」に加え、昨年10月に発売した「濃いめのレモンサワーの素」がともに堅調に推移し、売上収益は前年同期を上回りました。

アジアでは、ベトナム国内において、アルコールに対する規制強化や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けておりますが、引き続き持続的に利益を創出できる販売体制の確立に取り組んでいます。

(北米)

北米のビール市場は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、業務用市場の需要に甚大な影響を受け、ビール総需要は、アメリカ、カナダともに前年同期を下回ったと推定されます。

このような中、北米酒類事業は、プレミアムビールを中心に主力ブランドの強化と各ブランドのポートフォリオ強化に取り組みました。

カナダでは、業務用市場の落ち込みの影響はあったものの、スリーマン社が家庭用市場での中低価格帯の缶ビールを伸張させ、売上数量(「サッポロ」ブランドを除く)は前年同期をやや上回りました。

アメリカでは、サッポロUSA社がアメリカ一般市場やアジア系市場へ「サッポロ」ブランドの販売促進活動を強化してきましたが、全米でのレストラン閉鎖に伴う業務用市場の甚大な影響により、「サッポロ」ブランドのビール売上数量は前年同期を大きく下回りました。また、アンカー社は、主戦場であるサンフランシスコにおけるクラフトビール需要の落ち込み及び業務用市場の縮小が続く厳しい経営環境のなか、サッポロUSA社とのセールスシナジー強化および構造改革に取り組んでいます。

(外食)

日本国内の外食市場は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とそれに伴う政府・自治体による緊急事態宣言の発令により、非常に厳しい経営環境となりました。多くの飲食企業・店舗が営業時間短縮や臨時休業を余儀なくされているなか、緊急事態宣言解除後も客足の戻りは鈍く、各社ともにテイクアウト対応などビジネスモデルの変換を迫られることとなりました。

このような中、サッポロライオン社は、緊急事態宣言が発令された4・5月はほぼ全ての店舗を臨時休業せざるを得なかったことに加え、営業再開後についても企業のリモートワークや新しい生活様式の推進などを背景に来客数が思うように回復せず、厳しい経営状況が続きました。店舗展開地域が、都市部に集中しているため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大局面においては、消費者の消費マインドの低下による売上の大幅な低下が発生しました。緊急事態宣言解除後は、何よりもお客様及び従業員の感染防止、安全・安心を第一とした店舗営業を行いました。店舗ごとに食事メニューやテイクアウト・デリバリー商品の強化に取り組むとともに、新しい生活様式に対応した個人客向け飲み放題コースの提案などを実施しました。また、店舗の営業時間・店休日の見直しや店舗賃料の減額交渉など、徹底したコスト削減にも取り組みました。国内店舗数は、新規出店が3店舗、リニューアルが2店舗、契約満了や不採算などの事由による閉鎖が9店舗となり、6月末時点では189店舗となりました。

新たに開始したテイクアウト・デリバリー事業では、6月にバックアップキッチンを完成・稼働させました。今後一層の事業拡大・展開を図ります。

以上の結果、酒類事業の売上収益は1,304億円(前年同期比223億円、15%減)となり、事業損失は38億円(前年同期は6億円の損失)、営業損失は78億円(前年同期は8億円の損失)となりました。

※1 RTD : Ready To Drinkの略。購入後そのまま飲める、缶チューハイなどのアルコール飲料

※2 ファインワイン : 中高級価格(1本1,500円以上)のワイン

デイリーワイン : 低価格(1本1,500円未満)のワイン

※3 インテージSRI甲乙混和芋焼酎市場2018年10月~2020年6月累計販売金額全国SM/CVS/酒DSの合計

[食品飲料事業]

日本国内の食品飲料市場は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、業務用市場の需要、及び自動販売機における売上数量が減少傾向にあります。国内における飲料の総需要は、前年同期比92%と推定されます。

このような中、ポッカサッポロ社は、国内飲料では近年高まる無糖ニーズに着目した「キレートレモン無糖スパークリング」を発売し好評を得ました。また主力の「キレートレモン」を中心としたレモン飲料も、健康意識の高まりを背景に好調に推移しています。しかしながら自動販売機における売上数量減少をカバーするには至らず、飲料合計の売上数量はほぼ総需要並みとなりました。

国内食品のスープでは、じっくりコトコトブランドからカップ入りスープ初の冷製洋風スープを発売し、暑い時期に手軽に小腹満たし・栄養補給できる冷製スープのラインナップを充実させました。菓ごもり需要も加わり、箱入り・カップ入りを中心に伸長し、売上数量は前年同期比108%と堅調に推移しています。レモン食品では、「ポッカレモン100」が幅広いお客様を獲得し、好調に推移しました。また、カクテルの材料も前年同期を大きく上回りました。さらに、これまで蓄積したレモンの情報や活動内容について、総合的かつ分かりやすく紹介するサイト「レモンミュージアム」を5月に開設し、レモンの価値や情報発信に努めました。このような取り組みの結果、売上数量は前年同期比115%となりました。大豆・チルドでは、豆乳ヨーグルトの新規ユーザー獲得のため、4月から「おいしくなかったら全額返金キャンペーン」を実施、豆乳ヨーグルトの理解促進と裾野拡大に取り組みました。リニューアルが奏功したアーモンド・ブリーズも貢献し、売上数量は前年同期を上回りました。

カフェチェーン「カフェ・ド・クリエ」を展開するポッカクリエイト社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、都市部を中心に臨時休業や営業短縮を余儀なくされ、売上収益は前年同期を下回りました。

スパイス事業およびハーブ事業等を展開するヤスマ社は、2019年2月に新規連結したことに伴い、売上数量・収益ともに前年同期を上回りました。

以上の結果、食品飲料事業の売上収益は581億円（前年同期比54億円、9%減）となり、事業損失は26億円（前年同期は16億円の損失）、営業損失は29億円（前年同期は19億円の損失）となりました。

〔不動産事業〕

不動産業界は、首都圏オフィス賃貸市場において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により6月以降の空室率はやや上昇はしたものの、新築ビルを中心に依然として空室率は低い水準で推移し、賃料水準は緩やかな上昇傾向が継続しました。

このような中、サッポロ不動産開発社では、収益の柱となっている「恵比寿ガーデンプレイスタワー」をはじめ、首都圏を中心に保有する各物件で高稼働率を維持し、オフィスの賃料水準も向上しています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、商業施設に関する売上収益が減少しました。

開業25周年を経過した複合商業施設「恵比寿ガーデンプレイス」では、恵比寿のランドマークとして、これまで以上にお客様に「豊かな時間」「豊かな空間」を感じていただける「大人の街」となるべく、「新しい生活様式」などの価値観の変化や社会の動きにも対応しながらブランド力強化と利便性向上による資産価値向上に向けた取り組みを推進しています。

また、複合商業施設「サッポロファクトリー」では、北海道や札幌市による週末外出自粛要請や政府による緊急事態宣言の発令により来客者数が大幅に減少し、「ホテルクラビーサッポロ」では、観光やビジネス等の宿泊客が減少しました。そのため、売上収益は前年同期を下回りましたが、札幌市が進めている創成川以東地区の再整備計画に合わせ改装を進めており、周辺環境が変化中、今後も新たなライフスタイルの提案と利便性向上に取り組み、エリアの発展に寄与していきます。

併せて、不動産事業全体の価値向上を図るために、長期的な視点から物件ポートフォリオの戦略的な組替えを継続し、恵比寿エリアでの賃貸物件取得と価値向上、私募ファンドへのエクイティ投資など成長投資にも取り組みました。

以上の結果、不動産事業の売上収益は115億円（前年同期比6億円、5%減）、事業利益は46億円（前年同期比2億円、3%増）、営業利益は43億円（前年同期比21億円、33%減）となりました。

（2）財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末における資産は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による資金調達環境の逼迫等に備え、現金及び現金同等物を増加させた一方、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産（非流動）の減少等によって、前連結会計年度末と比較して220億円減少し、6,167億円となりました。

負債は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による資金調達環境の逼迫等に備え、コマーシャルペーパーの発行を増加したため、社債及び借入金（流動）の増加等があった一方、その他の流動負債、社債及び借入金（非流動）、繰延税金負債の減少等によって、前連結会計年度末と比較して41億円減少し、4,601億円となりました。

資本は、親会社の所有者に帰属する四半期損失の計上、期末配当の実施、その他の資本の構成要素が減少したことにより、前連結会計年度末と比較して179億円減少し、1,566億円となりました。

(3) キャッシュ・フローに関する説明

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ86億円（56%）増加し、238億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、43億円（前年同期比93億円、68%減）となりました。これは主に、未払酒税の減少額136億円の減少要因があった一方、営業債権及びその他の債権の減少額248億円、減価償却費及び償却費133億円による増加要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、118億円（前年同期比30億円、20%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出63億円、投資不動産の取得による支出32億円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、155億円（前年同期は1億円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出138億円があった一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による資金調達環境の逼迫等に備えた長期借入による収入185億円、コマーシャル・ペーパーの増加180億円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」）を定めており、その内容の概要等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I 会社の支配に関する基本方針

当社は、持株会社として、酒類事業、食品飲料事業及び不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括しており、その経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があり、明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される当社株券等の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）に対して当社取締役会が適切と考える措置を取ること、当社株主の共同の利益を守るために必要であると考えます。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、2016年11月に、2017年からグループ創業150周年に当たる2026年までの10年間に進むべき方向性を定めた「サッポログループ長期経営ビジョン『SPEED150』」を策定し、グループ成長の源泉を、創業以来140年の歴史の中で培われた「ブランド資産」であると改めて認識したうえで、「第一次中期経営計画（2017～2020年）」を推進してまいりました。

しかし、昨今の業績動向を踏まえ、現組織体制及び事業活動の継続では市場環境やお客様の消費スタイル変化への対応が不十分と判断し、新たな経営計画「グループ経営計画2024」を策定し、2020年2月13日に公表いたしました。

「グループ経営計画2024」は、各事業の課題や成長スピードの違いを考慮し、2020年を期初とする5ヶ年計画とし、以下の基本方針のもと、2024年の計画実現に向け力強く邁進してまいります。

「基本方針」

- (1) 本業集中と強靱化
- (2) グローバル展開の加速
- (3) シンプルでコンパクトな企業構造の確立
- (4) サステナビリティ経営の推進

当社では、これまで以下のとおり積極的にコーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。

1998年11月	「指名委員会」及び「報酬委員会」（各委員とも独立社外取締役及び取締役社長をもって構成、委員長は独立社外取締役から1名選任）を任意で設置、取締役の人事・処遇に係る運営の透明性を高め、経営機構の健全性の維持、向上に取り組む
1999年3月	執行役員制を導入
2002年3月	取締役任期を1年に短縮
2003年7月	純粋持株会社体制に移行し、以降、段階的に独立社外取締役の増員を図り、2009年より3名の独立社外取締役を選任
2015年12月	「社外取締役委員会」（独立社外取締役をもって構成）を設置、当社及び当社グループの経営戦略、ならびにコーポレートガバナンスに関する事項等について、独立社外取締役の情報交換、認識共有の強化を図る

また、当社は、2020年3月に監査等委員会設置会社に移行し、取締役会における独立社外取締役の比率は、これまでの3分の1から半数まで高まるなど、コーポレートガバナンスを一層充実させることに加え、経営の透明性、効率性を高め機動的な意思決定を可能とすることを通じて、さらなる企業価値の向上を図ります。当社では、監査等委員会設置会社移行後においても、その体制の構築や運営を適切に行い、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向け、コーポレートガバナンスの強化充実に取り組んでいく所存です。

III 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、Iで述べた会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）にしたがっていただくこととし、これを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、これらを取りまとめた当社株券等の大規模買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）として定めています。

当社の定める大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的として、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを求めています。大規模買付者がかかる大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、大規模買付行為に対する対抗措置は取りません。他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ（注）に掲載しています。

本対応方針は、2020年3月27日に開催された当社第96回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で発効しており、有効期間は2023年3月31日までに開催される当社第99回定時株主総会の終結の時までとなっています。

（注）当社ホームページ <https://www.sapporoholdings.jp/news/items/20200213tekijikaiji-kaituketaiou.pdf>

IV 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員
の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

（1）本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主の共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿って設計されたものといえます。

（2）本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

Iで述べたとおり、会社の支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。また、本対応方針は、かかる会社の支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としており、本対応方針によって、株主の皆様は適切な投資判断を行うことができます。このように、本対応方針は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

（3）本対応方針が当社株員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・継続を行うことはできず、当社株主の皆様のご承認を要します。

また、大規模買付ルール上、当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価・検討を行い、取締役会としての意見を取りまとめるなどの際には、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社株員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかと考えます。

（5）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、13億円です。当社グループの研究開発活動状況に重要な変更はありません。

（6）主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等による重要な変動及び変更はありません。

（7）経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,794,298	78,794,298	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	78,794,298	78,794,298	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	78,794,298	—	53,887	—	46,544

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,857	8.79
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,551	4.55
資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1-8-12	2,442	3.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,237	2.87
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	2,236	2.87
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	1,875	2.40
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2-7-1	1,649	2.11
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	1,594	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,409	1.81
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	1,400	1.79
計	—	25,252	32.36

- (注) 1 資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口の所有株式数2,442千株は、みずほ信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権はみずほ信託銀行株式会社が留保しております。みずほ信託銀行株式会社は上記以外に、832千株所有しております。
- 2 みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数1,594千株は、株式会社みずほ銀行が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権は株式会社みずほ銀行が留保しております。
- 3 JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。
- 4 2020年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1名の共同保有者が2020年2月28日現在で以下の株式を所有している記載がされているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有(変更)報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社 他1名	東京都港区芝公園1-1-1	3,987	5.06

- 5 2020年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、株式会社みずほ銀行他4名の共同保有者が2020年3月13日現在で以下の株式を所有している記載がされているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有（変更）報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほ銀行 他4名	東京都千代田区大手町1-5-5	11,144	13.44

- 6 2020年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、野村證券株式会社他2名の共同保有者が2020年4月15日現在で以下の株式を所有している記載がされているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有（変更）報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
野村證券株式会社 他2名	東京都中央区日本橋1-9-1	5,537	6.96

- 7 2020年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ他2名の共同保有者が2020年4月27日現在で以下の株式を所有している記載がされているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有（変更）報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 他2名	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,020	3.83

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 763,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 77,734,700	777,347	—
単元未満株式	普通株式 296,098	—	—
発行済株式総数	78,794,298	—	—
総株主の議決権	—	777,347	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式1,000株 (議決権10個)、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式132,300株 (議決権1,323個) が含まれております。なお、当該議決権1,323個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

②【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（%）
（自己保有株式） サッポロホールディングス 株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-1	763,500	—	763,500	0.97
計	—	763,500	—	763,500	0.97

(注) 1 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式132,300株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 2020年6月30日現在の自己株式は、普通株式763,590株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）の要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		15,215	23,801
営業債権及びその他の債権		92,529	67,146
棚卸資産		36,528	39,892
その他の金融資産	12	5,403	4,445
その他の流動資産		6,090	9,169
流動資産合計		155,765	144,454
非流動資産			
有形固定資産		147,014	143,096
投資不動産	15	219,589	219,469
のれん		18,358	18,260
無形資産		8,844	9,238
持分法で会計処理されている投資		428	436
その他の金融資産	12	78,728	70,873
その他の非流動資産		7,445	6,332
繰延税金資産		2,551	4,539
非流動資産合計		482,957	472,242
資産合計		638,722	616,696

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		34,475	32,130
社債及び借入金	8,12	72,121	110,092
リース負債		6,538	6,271
未払法人所得税		2,414	1,008
その他の金融負債	12	33,021	35,350
その他の流動負債		61,903	41,303
流動負債合計		210,472	226,153
非流動負債			
社債及び借入金	8,12	155,220	139,550
リース負債		23,921	23,194
その他の金融負債	12	46,624	46,260
退職給付に係る負債		5,007	6,761
その他の非流動負債		2,828	2,787
繰延税金負債		20,125	15,379
非流動負債合計		253,725	233,931
負債合計		464,197	460,084
資本			
資本金		53,887	53,887
資本剰余金		40,958	40,944
自己株式		△1,792	△1,785
利益剰余金		51,521	40,437
その他の資本の構成要素		29,497	22,854
親会社の所有者に帰属する持分合計		174,071	156,336
非支配持分		454	276
資本合計		174,524	156,612
負債及び資本合計		638,722	616,696

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
継続事業			
売上収益	6, 9	228, 207	199, 983
売上原価		157, 733	140, 340
売上総利益		70, 475	59, 643
販売費及び一般管理費		71, 765	64, 725
その他の営業収益	10	2, 857	647
その他の営業費用	10	1, 431	4, 963
営業利益 (△損失)	6	136	△9, 398
金融収益		681	630
金融費用		1, 164	1, 169
持分法による投資利益		12	8
税引前四半期損失 (△)		△335	△9, 929
法人所得税		435	△3, 365
継続事業からの四半期損失 (△)		△771	△6, 564
非継続事業			
非継続事業からの四半期損失 (△)	14	△362	—
四半期損失 (△)		△1, 133	△6, 564
四半期損失(△)の帰属			
親会社の所有者		△810	△6, 429
非支配持分		△322	△134
四半期損失 (△)		△1, 133	△6, 564
基本的1株当たり四半期損失 (円)			
継続事業	11	△8. 28	△82. 53
非継続事業		△2. 12	—
基本的1株当たり四半期損失 (△) (円)		△10. 41	△82. 53
希薄化後1株当たり四半期損失 (円)			
継続事業	11	△8. 28	△82. 53
非継続事業		△2. 12	—
希薄化後1株当たり四半期損失 (△) (円)		△10. 41	△82. 53

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
継続事業			
売上収益		127,249	100,159
売上原価		85,762	68,894
売上総利益		41,487	31,265
販売費及び一般管理費		37,004	30,150
その他の営業収益		126	292
その他の営業費用		325	4,727
営業利益 (△損失)		4,283	△3,320
金融収益		487	391
金融費用		622	703
持分法による投資利益		10	6
税引前四半期利益 (△損失)		4,158	△3,625
法人所得税		1,294	△1,766
継続事業からの四半期利益 (△損失)		2,864	△1,859
非継続事業			
非継続事業からの四半期損失 (△)		△215	—
四半期利益 (△損失)		2,649	△1,859
四半期利益 (△損失) の帰属			
親会社の所有者		2,779	△1,780
非支配持分		△130	△79
四半期利益 (△損失)		2,649	△1,859
基本的1株当たり四半期利益 (△損失) (円)	11		
継続事業		37.00	△22.85
非継続事業		△1.32	—
基本的1株当たり四半期利益 (△損失) (円)		35.68	△22.85
希薄化後1株当たり四半期利益 (△損失) (円)	11		
継続事業		34.80	△22.85
非継続事業		△1.24	—
希薄化後1株当たり四半期利益 (△損失) (円)		33.56	△22.85

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
四半期損失(△)	△1,133	△6,564
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,987	△5,615
確定給付制度の再測定	3,983	△1,029
純損益に振り替えられることのない項目合計	5,970	△6,644
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△106	△1,367
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	△113	△52
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△219	△1,419
税引後その他の包括利益合計	5,751	△8,063
四半期包括利益	4,618	△14,627
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	4,999	△14,451
非支配持分	△381	△176
四半期包括利益	4,618	△14,627

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益(△損失)	2,649	△1,859
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△2,229	4,223
確定給付制度の再測定	△104	1,009
純損益に振り替えられることのない項目合計	△2,333	5,231
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△747	640
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	△117	△48
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△865	592
税引後その他の包括利益合計	△3,198	5,823
四半期包括利益	△549	3,964
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	△263	4,045
非支配持分	△286	△81
四半期包括利益	△549	3,964

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素				
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計
2019年1月1日残高		53,887	40,998	△1,822	46,065	△1,485	△188	24,046	-	22,373
四半期損失（△）					△810					-
税引後その他の包括利益						△89	△73	1,987	3,983	5,809
四半期包括利益		-	-	-	△810	△89	△73	1,987	3,983	5,809
自己株式の取得				△3						-
自己株式の処分			0	39						-
配当	7				△3,277					-
連結子会社の売却による変動										-
株式に基づく報酬取引			△48							-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					3,991	-	-	△8	△3,983	△3,991
所有者との取引額合計		-	△48	36	714	-	-	△8	△3,983	△3,991
2019年6月30日残高		53,887	40,950	△1,786	45,968	△1,573	△261	26,025	-	24,191

	注記	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2019年1月1日残高		161,501	3,234	164,735
四半期損失（△）		△810	△322	△1,133
税引後その他の包括利益		5,809	△58	5,751
四半期包括利益		4,999	△381	4,618
自己株式の取得		△3	-	△3
自己株式の処分		39	-	39
配当	7	△3,277	△12	△3,289
連結子会社の売却による変動		-	△320	△320
株式に基づく報酬取引		△48	-	△48
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-
所有者との取引額合計		△3,290	△332	△3,622
2019年6月30日残高		163,210	2,522	165,731

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素				
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・ユー・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計
2020年1月1日残高		53,887	40,958	△1,792	51,521	△863	△68	30,428	-	29,497
四半期損失（△）					△6,429					-
税引後その他の包括利益						△1,325	△52	△5,615	△1,029	△8,021
四半期包括利益		-	-	-	△6,429	△1,325	△52	△5,615	△1,029	△8,021
自己株式の取得				△1						-
自己株式の処分			0	8						-
配当	7				△3,277					-
支配継続子会社に対する持分変動			△2							-
株式に基づく報酬取引			△12							-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					△1,378	-	-	348	1,029	1,378
所有者との取引額合計		-	△14	7	△4,655	-	-	348	1,029	1,378
2020年6月30日残高		53,887	40,944	△1,785	40,437	△2,188	△120	25,162	-	22,854

	注記	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2020年1月1日残高		174,071	454	174,524
四半期損失（△）		△6,429	△134	△6,564
税引後その他の包括利益		△8,021	△42	△8,063
四半期包括利益		△14,451	△176	△14,627
自己株式の取得		△1	-	△1
自己株式の処分		8	-	8
配当	7	△3,277	-	△3,277
支配継続子会社に対する持分変動		△2	△1	△3
株式に基づく報酬取引		△12	-	△12
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-
所有者との取引額合計		△3,285	△1	△3,286
2020年6月30日残高		156,336	276	156,612

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 注記 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期損失 (△)	△335	△9,929
非継続事業からの税引前利益 (△損失)	14 △463	—
減価償却費及び償却費	13,968	13,315
減損損失	179	97
受取利息及び受取配当金	△678	△622
支払利息	1,148	909
持分法による投資損益 (△は益)	△12	△8
有形固定資産及び無形資産除売却損益 (△は益)	△1,711	129
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	12,059	24,840
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,473	△3,798
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△295	△1,784
未払酒税の増減額 (△は減少)	△2,659	△13,645
その他	△2,310	△552
小計	15,419	8,952
利息及び配当金の受取額	705	647
利息の支払額	△1,089	△852
法人所得税等の支払額	△1,410	△4,424
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,624	4,323
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,521	△6,334
有形固定資産の売却による収入	206	106
投資不動産の取得による支出	△12,366	△3,191
無形資産の取得による支出	△1,951	△1,077
投資有価証券の取得による支出	△1,104	△532
投資有価証券の売却による収入	324	133
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	△1,305	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による支出	△504	—
信託受益権 (投資不動産) の売却による収入	15 8,586	—
貸付けによる支出	△35	△61
貸付金の回収による収入	67	14
その他	△284	△902
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,889	△11,843

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 注記 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,632	△634
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	6,500	18,000
長期借入による収入	8 15,000	18,500
長期借入金の返済による支出	△16,348	△13,782
社債の償還による支出	△7	△7
配当金の支払額	△3,285	△3,268
リース負債の返済による支出	△3,401	△3,283
その他	36	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	127	15,532
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	△105	574
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,243	8,586
現金及び現金同等物の期首残高	9,989	15,215
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,746	23,801

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

サッポロホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は東京都渋谷区です。当社の連結財務諸表は、2020年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、「6. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2020年8月13日に代表取締役社長 尾賀真城と常務取締役 岩田義浩により承認されております。

(3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入にて表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度において適用した会計方針と同一です。

（会計方針の変更）

当社グループは、IFRS第16号「リース」（2020年改訂、以下「IFRS16号」という）を当第2四半期連結会計期間より早期適用しております。本基準の適用により、借手のリースにおいて、新型コロナウイルス感染症の直接の結果として生じる賃料減免で、かつ、以下の条件のすべてが満たされる場合、2020年5月公表のIFRS第16号の修正に従い、当該賃料減免につきリースの条件変更として取り扱わず、変動リース料として処理しております。

- ・リース料の変更により生じる当該リース改訂後の対価が、当該変更の直前のリースの対価とほぼ同額であるか又はそれを下回ること
- ・リース料の減額が、当初の期限が2021年6月30日以前に到来する支払にのみ影響を与えること
- ・当該リースの他の契約条件に実質的な変更がないこと

なお、本基準書の適用が要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益並びに費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様ですが、一部新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、事業活動及び業績へ影響を与えると仮定し算出しております。具体的には、2020年4月から5月を底に2020年6月以降は緩やかな回復基調にあるものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念を背景とした経済・消費への影響は今後も残り、主に酒類事業や食品飲料事業において引き続き影響を受けるものと仮定しております。将来的に経済動向及び個人消費の動向等が想定よりも回復しない場合等、今後の経過によっては、会計上の見積りの結果に影響を及ぼす可能性があります。

5. 期中営業活動の季節性について

当社グループの業績は、酒類事業、食品飲料事業の需要に大きな季節変動があります。このため、第2四半期連結累計期間に含まれる第1四半期連結会計期間においては、売上収益が他の四半期と比較して低くなる傾向があります。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、純粋持株会社である当社の下、各事業会社が、取り扱う製品・サービス・販売市場についての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

当社グループの報告セグメントは、主に事業会社及びその関係会社を基礎とした製品・サービス・販売市場別に構成され、「酒類事業」、「食品飲料事業」、「不動産事業」の3事業を報告セグメントとしております。

「酒類事業」は、酒類の製造・販売、各種業態の飲食店の経営等を行っております。

「食品飲料事業」は、食品・飲料水の製造・販売等を行っております。

「不動産事業」は、不動産賃貸等を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より「その他事業」に区分していた物流事業を、「酒類事業」に含めております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、区分変更後の報告セグメントの区分方法に基づき作成したものを開示しております。また、当社グループは、前連結会計年度において北米飲料事業を非継続事業に分類したため、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は非継続事業を除く継続事業の金額に組み替えて表示しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

(単位：百万円)

	酒類	食品飲料	不動産	その他	合計	調整額	連結
売上収益							
外部収益	152,629	63,468	12,039	72	228,207	—	228,207
セグメント間収益	4,633	122	1,333	0	6,088	△6,088	—
合計	157,262	63,590	13,371	72	234,295	△6,088	228,207
営業利益又は営業損失(△)	△790	△1,932	6,348	3	3,629	△3,493	136

(注) セグメント間収益は、市場実勢価格に基づいております。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

(単位：百万円)

	酒類	食品飲料	不動産	その他	合計	調整額	連結
売上収益							
外部収益	130,375	58,059	11,469	80	199,983	—	199,983
セグメント間収益	5,457	252	1,275	0	6,984	△6,984	—
合計	135,832	58,310	12,744	81	206,967	△6,984	199,983
営業利益又は営業損失(△)	△7,771	△2,896	4,262	△4	△6,409	△2,989	△9,398

(注) セグメント間収益は、市場実勢価格に基づいております。

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康食品事業等を含んでおります。調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間消去取引が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの収益及び業績に与えた影響は「第2 事業の状況 2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績の状況」に記載のとおりであります。

7. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発行日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,277	42.00	2018年12月31日	2019年3月29日

(注) 2019年3月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発行日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	3,277	42.00	2019年12月31日	2020年3月30日

(注) 2020年3月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

8. 社債及び借入金

(重要な借入)

前第2四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

長期運転資金として以下条件のシンジケートローンによる借入を実行いたしました。

(1) 契約締結日	2019年3月29日	
(2) 借入実行日	2019年4月2日	
(3) アレンジャー	株式会社みずほ銀行	
(4) エージェント	株式会社みずほ銀行	
(5) 返済方法	期日一括返済	
(6) 借入金額	5,000百万円	5,000百万円
(7) 返済期限	2026年3月31日	2029年3月30日
(8) 適用利率	0.275%	0.35%
(9) 担保提供	無	無

当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

重要な借入に該当する事項はありません。

9. 売上収益

収益の分解

前第2四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	日本	北米	その他	合計
酒類	127,306	23,288	2,034	152,629
食品飲料	53,570	62	9,836	63,468
不動産	12,039	—	—	12,039
その他	72	—	—	72
合計	192,987	23,350	11,870	228,207

※ グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	日本	北米	その他	合計
酒類	107,851	21,443	1,081	130,375
食品飲料	49,889	50	8,120	58,059
不動産	11,469	—	—	11,469
その他	80	—	—	80
合計	169,289	21,493	9,201	199,983

※ グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当社グループは、酒類事業、食品飲料事業、不動産事業、その他事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。

これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

酒類事業

酒類事業においては、国内では、サッポロビール㈱がビール・発泡酒、国産ワイン、その他の酒類の製造・販売、㈱恵比寿ワインマートがワイン・洋酒等の店舗販売及び通信販売をしております。海外では、SAPPORO U. S. A., INC. がアメリカ国内でのビールの販売、SLEEMAN BREWERIES LTD. がカナダでのビールの製造・販売、SAPPORO VIETNAM LTD. がベトナムでのビールの製造・販売を行っております。外食では、㈱サッポロライオンが、ライオンチェーンのビヤホール、レストランをはじめ各種業態の飲食店を経営しております。

サッポロビール㈱は、主に小売業及び卸売業を営む企業を顧客としており、このような販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製品の販売に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足時点である製品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に支払を受けております。

㈱恵比寿ワインマートは、主に店舗を利用する消費者を顧客としており、このような販売については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に提供した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。また、概ね履行義務の充足時点にて対価の支払を受けております。

海外でのビールの販売は、主に小売業及び卸売業を営む企業を顧客としており、このような販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製品の販売に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足時点である製品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に支払を受けております。

各種業態の飲食店経営は、主に飲食店を利用する消費者を顧客としており、このような販売については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に提供した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。また、概ね履行義務の充足時点にて対価の支払を受けております。

食品飲料事業

食品飲料事業においては、ポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱が飲料水・食品の製造・販売、㈱ポッカクリエイトがカフェの経営を行っております。神州一味噌㈱は、食品の製造・販売を行っております。また、海外においては、シンガポールでPOKKA PTE. LTD. が飲料水・食品の製造・販売を、マレーシアでPOKKA ACE (MALAYSIA) SDN. BHD. 及びPOKKA (MALAYSIA) SDN. BHD. が飲料水の製造・販売を行っております。

食品・飲料水の販売は、主に小売業及び卸売業を営む企業を顧客としており、このような販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製品の販売に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足時点である製品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に支払を受けております。

カフェの経営は、主にカフェを利用する消費者を顧客としており、このような販売については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に提供した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。また、概ね履行義務の充足時点にて対価の支払を受けております。

不動産事業

不動産事業においては、サッポロ不動産開発㈱がオフィス、住宅、商業、飲食、文化施設等の複合施設「恵比寿ガーデンプレイス」（東京都渋谷区、目黒区）及び商業、アミューズメント等の複合施設「サッポロファクトリー」（札幌市中央区）の管理・運営を行っております。㈱東京エネルギーサービスが、「恵比寿ガーデンプレイス」にエネルギーを供給しております。

不動産の管理・運営は、IFRS第16号に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

なお、酒類事業、食品飲料事業における製品は、販売数量や販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリベート（以下、達成リベート）等を付けて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から達成リベート等の見積りを控除した金額で算定しております。達成リベート等の見積りは過去の実績等に基づく最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

また、販売協力金等、当社グループが顧客に対して支払を行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払であり、かつ、公正価値を合理的に見積れない場合は、取引価格からその対価を控除し、収益を測定しております。

10. その他の営業収益及びその他の営業費用

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
固定資産売却益	1,959	36
新型コロナウイルス感染症関連による収益(注)	—	111
受取補償金	361	—
その他	537	501
合計	2,857	647

(注) 当第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症関連による収益111百万円は、雇用調整助成金等政府・自治体からの補助金を計上したものです。

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
有形固定資産及び無形資産除売却損	246	165
減損損失	179	97
新型コロナウイルス感染症関連による費用(注1)	—	3,357
早期退職関連費用(注2)	—	1,246
その他	1,006	98
合計	1,431	4,963

(注) 1 当第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症関連による費用3,357百万円は、新型コロナウイルス感染症の発生あるいは拡大防止のために発生した費用を計上したものです。主な内訳は、施設休業に伴う人件費906百万円、取引先店舗・施設等の閉鎖に準じる期間に発生した販促費用613百万円、工場の操業低下に伴う固定費550百万円、棚卸在庫廃棄費用236百万円、施設休業に伴う地代家賃他1,007百万円が含まれております。

2 当第2四半期連結累計期間において、早期退職関連費用1,246百万円は、酒類事業セグメントを所管する事業会社であるサッポロビール株式会社の従業員を対象とした早期退職優遇制度の実施等に伴う、リストラクチャリング費用を計上したものです。

11. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する継続事業からの四半期損失 (△) (百万円)	△645	△6,429
当期利益調整額 (百万円)	10	10
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する四半期損失 (△) (百万円)	△636	△6,420
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの四半期損失 (△) (百万円)	△165	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する非継続事 業からの四半期損失 (△) (百万円)	△165	—

期中平均普通株式数 (千株)	77,888	77,897
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	82,957	82,964

基本的1株当たり四半期損失 (△)		
継続事業	△8.28	△82.53
非継続事業	△2.12	—
基本的1株当たり四半期損失 (△) (円)	△10.41	△82.53
希薄化後1株当たり四半期損失 (△)		
継続事業	△8.28	△82.53
非継続事業	△2.12	—
希薄化後1株当たり四半期損失 (△) (円)	△10.41	△82.53

(注) 1 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間においては、転換社債型新株予約権付社債及び株式給付信託 (BBT) は1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

2 「株式給付信託 (BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する自社の株式は、1株当たり四半期損失の算定上、期中平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。1株当たり四半期損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間において145,753株、当第2四半期連結累計期間において133,620株であります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する継続事業からの四半期利益 (△損失) (百万円)	2,882	△1,780
当期利益調整額 (百万円)	5	5
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する四半期利益 (△損失) (百万円)	2,887	△1,775
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの四半期損失 (△) (百万円)	△103	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する非継続事業 からの四半期損失 (△) (百万円)	△103	—

期中平均普通株式数 (千株)	77,890	77,898
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	82,954	82,964

基本的1株当たり四半期利益 (△損失)		
継続事業	37.00	△22.85
非継続事業	△1.32	—
基本的1株当たり四半期利益 (△損失) (円)	35.68	△22.85
希薄化後1株当たり四半期利益 (△損失)		
継続事業	34.80	△22.85
非継続事業	△1.24	—
希薄化後1株当たり四半期利益 (△損失) (円)	33.56	△22.85

- (注) 1 当第2四半期連結会計期間においては、転換社債型新株予約権付社債及び株式給付信託 (BBT) は1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。
- 2 「株式給付信託 (BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する自社の株式は、1株当たり四半期損失の算定上、期中平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結会計期間において143,586株、当第2四半期連結会計期間において132,320株であります。

12. 金融商品

金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は期末日ごとに判断しております。前連結会計年度及び当四半期連結会計期間において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

① 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定している金融資産及び金融負債は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	—	12	—	12
株式等	53,571	—	15,693	69,264
合計	53,571	12	15,693	69,276
金融負債				
デリバティブ負債	—	277	—	277
合計	—	277	—	277

当第2四半期連結会計期間（2020年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	—	71	—	71
株式	44,345	—	17,320	61,665
合計	44,345	71	17,320	61,736
金融負債				
デリバティブ負債	—	176	—	176
合計	—	176	—	176

株式等

株式等はその他の金融資産に含まれております。

レベル1に分類される市場性のある株式の公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格によっております。

レベル3に分類される活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式及び出資金の公正価値は、合理的に入手可能な類似企業のPER比準及びPBR比準等のインプットにより、類似企業比較法又はその他の適切な評価技法を用いて算定しております。

公正価値は類似企業のPER比準等によって変動することが想定されます。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類される金融商品は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債はそれぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債に分類しております。これらは為替予約、通貨スワップ及び金利スワップ等であり、主に外国為替相場や金利等の観察可能なインプットを用いたモデルに基づき測定しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	14,477	15,693
その他の包括利益(注1)	1,383	902
純損益(注2)	54	101
購入	1,029	698
売却	△300	△51
その他の増減	1	△22
期末残高	16,645	17,320

(注) 1 要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

2 要約四半期連結損益計算書の「その他の営業収益」等に含まれております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定している金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
長期貸付金	312	312	360	359
債券	5,000	5,143	5,000	5,093
合計	5,312	5,455	5,360	5,452
負債				
長期借入金	112,759	112,958	117,661	117,470
社債	79,808	79,903	79,868	79,745
合計	192,567	192,861	197,529	197,215

公正価値が帳簿価額と近似している商品は、上記の表中には含めておりません。

長期貸付金

レベル2に分類される長期貸付金の公正価値は、元利金の受取見込額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

債券

レベル2に分類される債券の公正価値は、元利金の合計額を、信用リスクを勘案した利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

長期借入金

レベル2に分類される長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

社債

レベル2に分類される社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

13. コミットメント

有形固定資産等の取得に関する契約上確約している重要なコミットメントは、前連結会計年度末6,144百万円、当第2四半期連結会計期間末6,366百万円です。

14. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

前連結会計年度において、当社グループは食品飲料事業に含まれる北米飲料事業を統括する持株会社であるCountry Pure Foods, Inc. について、当社保有の全株式をBPCP CPF Holdings Inc. に譲渡いたしました。これに伴い、北米飲料事業に関する損益及びキャッシュ・フローは、非継続事業に分類しております。

(2) 非継続事業の損益

(単位：百万円)

非継続事業の損益	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	14,696	—
売上原価	13,930	—
売上総利益	766	—
販売費及び一般管理費	1,027	—
その他の営業費用	2	—
営業損失(△)	△263	—
金融費用	200	—
税引前四半期損失(△)	△463	—
法人所得税	△101	—
非継続事業からの四半期損失(△)	△362	—
非継続事業からの四半期損失(△)の帰属		
親会社の所有者	△165	—
非支配持分	△197	—
非継続事業からの四半期損失(△)	△362	—

(3) 非継続事業のキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

非継続事業のキャッシュ・フロー	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	963	—
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△842	—
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	161	—

15. 投資不動産

① 信託受益権（投資不動産）の売却による収入

前第2四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

当社グループが保有する投資不動産（信託受益権）を新設の国内合同会社（SPC）へ譲渡いたしました。

（単位：百万円）

受取対価	8,586
支配の喪失を伴う資産	
投資不動産	6,706
投資不動産（信託受益権）売却益	1,880

当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

② 投資不動産の取得による支出

前第2四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

当社の連結子会社であるサッポロ不動産開発株式会社が東京都目黒区所在の投資不動産を取得したことによる支出7,059百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

16. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦康雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤重義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。